



ステップアップ 畜産！

西部農業事務所 家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）



～記事～

- ★令和 7 年度群馬県畜産共進会西部地域予選会の結果
- ★第 29 回群馬県畜産共進会（繁殖和牛の部、乳牛の部）の結果
- ★第 16 回全日本ホルスタイン共進会の結果
- ★浅間家畜育成牧場の冬季放牧預託牛の輸送について
- ★浅間家畜育成牧場観光用展示牛（県有牛）の導入について
- ★年末年始及び旧正月の時期における防疫対策の徹底について
- ★ローリー乳における牛ウイルス性下痢（BVD）の検査結果
- ★県外から牛を導入した場合は、ヨーネ病の検査が必要です
- ★牛の出生や異動があった時は、速やかな届出をお願いします
- ★飼養衛生管理基準の遵守状況確認への協力依頼
- ★令和 8 年定期報告書の提出準備のお願い
- ★堆肥化作業は臭気の発生に配慮が必要です
- ★適格請求書（インボイス）の発行について
- ★農業用免税軽油の集中受付月間のお知らせ



～別添資料～

- ★浅間家畜育成牧場の冬季放牧預託牛の運搬について（酪農家のみ）
- ★浅間家畜育成牧場観光用展示牛（県有牛）の導入について（酪農家のみ）
- ★適格請求書（インボイス）の発行依頼書
- ★ご存じですか？農業用免税軽油
- ★電子指示書システム運用開始のお知らせ

★令和 7 年度群馬県畜産共進会西部地域予選会の結果

令和 7 年 10 月 7 日～10 月 9 日にかけて巡回審査により令和 7 年度群馬県畜産共進会西部地域予選会が開催されました。乳牛の部では 5 戸 23 頭、繁殖和牛の部では 10 戸 27 頭の出品がありました。各出品者におかれましては円滑な審査にご協力頂きありがとうございました。なお、成績優秀な牛については、第 29 回群馬県畜産共進会へ出品されました。

乳牛の部

部別	入賞	名号	出品者
1	優等賞	ジヤウロブリツジ TMFメイアソケイチヤン	齊藤 丈嗣
2	優等賞	ジヤウロブリツジ LM ハーズ サラ	齊藤 将聰
3	優等賞	ゴウドフレイ パーフェクト シー-ソ	(有)神澤牧場
4	優等賞、優秀賞	ジヤウロブリツジ ハーズ マソ サラ ET	齊藤 将聰
6	優等賞	ラブリーフーム エリート ラスター ET	(株)長坂牧場
7	優等賞	ジヤウロブリツジ ナカホ E カミング	齊藤 将聰
8	優等賞、最優秀賞	ジヤウロブリツジ ラムダ マソ サラ 3 ET	齊藤 将聰
9	優等賞	スバシーバ ヒンパル チヨイハ ハーバー	(株)長壁牧場
10	優等賞	K-LINE タウルイ	(株)長坂牧場
11	優等賞	ラブリーフーム クイソス コマンダ-	(株)長坂牧場

繁殖和牛の部

部別	入賞	名号	出品者
1	優等賞	かねつる	平井 言治
2	優等賞、優秀賞	わみつおかいく	吉田 雅信
3	優等賞	えるは	江原 茂男
4	優等賞、最優秀賞	まさゆめ 211	横田 憲幸
5	優等賞	わごうなす	吉田 雅信



西部乳牛審査



西部和牛審査

★第29回群馬県畜産共進会（繁殖和牛の部、乳牛の部）の結果

令和7年11月10日(繁殖和牛)と17日(乳牛)に群馬県畜産試験場において群馬県畜産共進会が開催されました。繁殖和牛の部は48頭、乳牛の部は60頭の出品がありました。西部管内からは繁殖和牛9頭、乳牛11頭の出品があり、共進会を盛り立てました。

西部管内出品牛の主な成績は次のとおりです。

繁殖和牛の部

部別	入賞	名号	出品者
4	1等賞2席	まさゆめ211	横田 憲幸

乳牛の部

部別	入賞	名号	出品者
8	優等賞1席、準名譽賞	ジヤグロブリッジラムダマソサウ3ET	齊藤 将聰
8	優等賞2席	ラブリーフームトラストチーフアイス	(株)長坂牧場
10	1等賞1席	ゴッドフレイラムダミッキー	(有)神澤牧場
11	優等賞、名譽賞、農林水産大臣賞(最優秀賞)	ラブリーフームクリシスコマンダ-	(株)長坂牧場



繁殖和牛の部
第4部 1等賞2席
横田 憲幸



乳牛の部(経産牛)
第8部 準名譽賞
齊藤 将聰



乳牛の部(経産牛)
第11部 名譽賞・最優秀賞
(株)長坂牧場

★第16回全日本ホル斯坦共進会の結果

5年に1度開催される全日本ホル斯坦共進会が、10月25日～26日に北海道において開催されました。

本県からは、代表牛として12頭が出場し、群馬県初の経産牛部門における9部のトップである優等1席に長野原町の(有)萩原牧場が選ばれました。また、高校出品牛が競うハイスクール・ディリース・グランプリの未経産の部で最高位を群馬県立吾妻中央高等学校が獲得しました。

西部管内からは、高崎市の齊藤将聰さんの牛2頭が出場し、第2部で2等2席、第4部では1等6席の成績を収めました。

★浅間家畜育成牧場の冬季放牧委託牛の輸送について

浅間牧場では、令和6年度から冬季間も含め年間を通じ入退牧も実施していますが、冬季は浅間牧場周辺道路が凍結していることが多く、牛運搬車を運転する方から不安の声も多く聞かれております。

そこで希望者に対し、12月～3月の入退牧の際は、全農群馬県本部の協力により渋川家畜市場を経由しての牛輸送を実施します。詳細はリーフレットを御覧ください。

★浅間家畜育成牧場観光展示牛（県有牛）の導入について

浅間牧場では夏季に観光開放エリアに観光用展示牛（県有牛）を放牧し、観光客がいつでも牛の放牧風景を見られる取り組みを実施しております。

令和8年度も県内の酪農家から導入する予定ですので、御検討をお願いします。

申し込みは令和8年2月28日まで、詳細はリーフレットを御覧ください。

★年末年始及び旧正月の時期における防疫対策の徹底について

これから年末年始及び旧正月（2026年2月17日）の時期を迎えるにあたり、人や物の動きが一層活発になることが見込まれます。下記の点にご注意いただき、農場への病原体の侵入防止対策を徹底してください。

- ・口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航を自粛してください。
- ・外国人従業員を受け入れている農場においては、日本への持込みが禁止されている肉製品等が外国人従業員の母国を含む海外からの携帯品や国際郵便物等によって持ち込まれることのないよう、外国人従業員への周知を徹底してください。
- ・飼養管理に關係のない者が衛生管理区域及び畜舎へ立ち入らないよう、境界を明確化するとともに看板等により注意を促してください。

★ローリー乳における牛ウィルス性下痢（BVD）の検査結果

県では搾乳牛におけるBVDウイルス持続感染牛（PI牛）の摘発を目的とし、年2回のローリー乳、バルク乳を用いた遺伝子検査を実施しています。上期は7月に実施し、管内全ての酪農家で陰性でした。下期の検査は来年1月中を予定しています。

農場にPI牛が存在した場合、農場での不受胎や流産、子牛の事故率の増加、さらには新たなPI牛の発生につながります。飼養牛へのワクチン接種、導入牛及び導入牛（預託牛）産子のBVD検査を実施し、農場への浸潤を防ぎましょう。また、その他の疾病の侵入を防ぐためにも、導入牛は一定期間隔離し、健康観察をしましょう。

なお、BVD検査は1頭につき検査手数料1,290円にて家畜保健衛生所で実施しています。

★県外から牛を導入した場合は、ヨーネ病の検査が必要です

ヨーネ病は牛やめん山羊等の反芻獣に感染し、慢性の下痢、削瘦、泌乳量の低下を引き起こす疾病で、法定伝染病にも指定されています。長い潜伏期間のあとに発症するため、気づかぬうちに農場全体に拡がってしまい清浄化するまでに多くの労力と経済的損失を伴います。

国内では毎年1,000頭前後の発生があり、今年度も県内において導入牛でのヨーネ病患畜摘発事例が確認されています。群馬県ではヨーネ病の侵入を防ぐため、県外からの導入牛（渋川家畜市場、預託からの退牧を含む）については、糞便による遺伝子検査

を実施し、検査結果が出るまでは隔離飼育を行うよう指導しています。

検査の円滑な実施と疾病の侵入防止のため、県外導入（退牧）の予定がありましたらお早めに家畜保健衛生所までお知らせ願います。

★牛の出生や異動があった時は、速やかな届出をお願いします

牛個体識別耳標は法整備（牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（通称：牛トレサ法））もあり、今ではすっかり定着しています。スーパーに並んだ牛肉にも個体識別番号が添付され、耳標による個体識別は農場から食卓までの信頼を得るために無くてはならないものとなっています。

しかし、法制化されてから長い期間経過している中で制度への慣れからか、出生、異動に伴う届出の遅れや、あまり好ましくない事例も発生しています。

また、どこかの農場で重大な病気が発生したときは、その農場にいる牛の異動履歴をすべて把握することが可能になり、発症した牛と接した可能性のある牛をすべて把握できるので、疾病のまん延防止対策や原因の特定を速やかに行うことができます。

このように生産者にもメリットの多い制度ですので、牛個体識別制度全体の意義を再確認し、速やかな届出を行いましょう。

★飼養衛生管理基準の遵守状況確認への協力依頼

家畜の所有者は、飼養する家畜について、家畜の伝染性疾患の発生防止及びまん延防止に対する責任があります。飼養衛生管理基準の遵守状況については、定期報告書等で提出を求めていますが、家畜保健衛生所では適宜、農場へ向き報告内容の聞き取りや現地確認を行っています。担当者から連絡があった際は農場立入等のご協力をお願いします。

★令和8年定期報告書の提出準備のお願い

家畜伝染病の発生予防やまん延防止対策を図るため、家畜を飼養する全ての所有者は毎年2月1日時点の家畜の飼養状況を、知事に報告することが義務付けられています。令和8年1月末に通知を発送予定ですので、書類提出の準備をお願いします。

なお、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を利用した手続きが可能ですので、ご利用ください。

★堆肥化作業は臭気の発生に配慮が必要です

畜産業に起因する苦情の中で多いものの一つが悪臭であり、堆肥化処理にともない発生する臭気もその要因の一つです。家畜ふんを堆肥化することは、雑草種子や病原菌を不活性化したり、臭気の原因物質や汚物感を取り除き、良質堆肥として耕種農家などが利用し易くするために必要な作業です。

堆肥化処理により発生する臭気が、周辺住民からの苦情の原因とならないよう、以下の点に配慮しながら、良質堆肥の生産に努めていただきますようお願いします。

○ふんと尿汚水は速やかに分離する

→ふんと尿が混合されたまま放置すると、嫌気性微生物が増加し、より不快感が強く感じられる腐敗系の臭気が発生しやすくなります。ふんと尿は排せつされたら、早めに分離しましょう。

○堆肥化前にしっかりと水分調整を行う

→ふんにおが粉等の水分調整材を混合して通気性を保つことで、好気的な発酵が進み、腐敗系の臭気発生を抑えることができます。

○堆肥の切り返し作業を行う時の天候や時間帯を考慮する

→作業時は臭気が最も発生しやすくなります。好天の昼間の時間帯は、太陽の熱で暖められた地表付近の空気が上昇気流となり、発生した臭気が留まりにくくなります。

★適格請求書（インボイス）の発行について

家保手数料（県証紙または現金で納付）の中には消費税の課税対象となっているものがあります。

令和7年（1月1日～12月31日）のインボイスが必要な方は、令和8年1月9日（金）までに同封のインボイス発行依頼書にご記入のうえ、FAX等によりご連絡ください。

また、課税対象となる検査の詳細は、インボイス発行依頼書の裏面をご覧ください。

★農業用免税軽油の集中受付期間のお知らせ

農業用機械に使用する軽油は、事前に申請手続きを行うことで軽油取引税（32.1円/L）が免除されます。今年度の集中受付期間及び申請場所は次のとおりです。

1 申請期間：令和8年2月2日（月）～2月20日（金）

2 申請場所：高崎行政県税事務所

詳細は、同封のリーフレットをご参照ください。



★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (緊急時 24時間対応) FAX 027-362-2260